

京都市告示第564号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和4年12月28日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
岡崎公園及び京都市 武道センター	京都市右京区西京極新明町1番地 岡崎スポーツネットワーク	令和5年4月1 日から令和9年 3月31日まで
一乗寺公園、岩倉東公 園、京都市左京地域体 育館及び京都市宝が 池公園運動施設（球技 場、テニスコート、フ ットサルコート、体育 館、トレーニングルー ム、会議室及び構内地 に限る。）	大阪市西区江戸堀一丁目2-11 シンコースポーツグループ・シティービル サービス共同事業体	同 上
朱雀公園、京都市中京 地域体育館及び京都 市右京地域体育館	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町5 36番地 ビバ・アシックス・日本メックス・テルウ エルグループ	同 上
東野公園、勧修寺公園 及び京都市山科地域 体育館	同 上	同 上
殿田公園、上烏羽公 園、京都市東山地域体 育館及び京都市下京 地域体育館	同 上	同 上

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
吉祥院公園及び下鳥羽公園	京都市右京区西京極新明町1番地 吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク	令和5年4月1日 から令和9年3月31日まで
桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園、京都市横大路運動公園及び京都市伏見北部地域体育館	京都市右京区西京極新明町1番地 横大路スポーツネットワーク	同 上
西院公園及び京都市西京極総合運動公園 (阪急電鉄京都線以南の区域に限る。)	京都市右京区西京極徳大寺団子田町64番地 アクアリーナ・西院スポーツネットワーク	同 上
牛ヶ瀬公園、小畑川中央公園、京都市吉祥院地域体育館、京都市久世地域体育館及び京都市桂川地域体育館	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地 ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ	同 上
伏見公園、伏見桃山城運動公園及び京都市伏見北堀公園地域体育館	同 上	同 上
京都市醍醐地域体育館及び京都市伏見東部地域体育館	同 上	同 上

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市市民スポーツ会館、京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以北の区域に限る。）及び京都市体育館	京都市右京区西京極新明町1番地 京都スポーツネットワーク	令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
京都市京北運動公園	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 京北自治振興会	同 上

(文化市民局市民スポーツ振興室)